


そうだん 相談するにはどうするの？

でんわ 電話 **0120-70-7830** なにもOK なやみゼロ
月～金 午前8時30分～午後5時 (祝日のぞく)

そうだん 相談 **フォーム** なら簡単だね
ホームページまたはこちらから 

Eメール **なら自由に書ける**
sec_ombudsman@city.kunitachi.lg.jp 

てがみ 手紙 **〒186-8501** 郵便番号だけで届きます!
子どもオンブズマン あて

あ 会って **話してみたいな**
くにたちしやくしよ きたちょうしゃ **ばんまどぐち**
国立市役所 北庁舎 27番窓口



「くにたち子どもの人権オンブズマン」

子どもの人権オンブズマンは、子どもの人権侵害の救済や、子どもの人権の擁護を行うくにたち市総合オンブズマン条例により設置された公的機関です。

子どもの人権オンブズマンは、子どもの人権等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。また、子どもからの相談に丁寧に対応することで、子ども自身の相談する力や、自ら問題解決に臨む力の育成を図ります。

市の機関に対しては、子どもの人権擁護のため、必要に応じ是正の措置を講ずるよう勧告や、制度の改善を求める意見表明も行います。

全ての子どもが権利行使の主体者として尊重され、いかなる差別も無く、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利などの基本的な権利や自由を保障されるよう、子どもの最善の利益を第一に考えて行動します。

きみの人権を守る

子どもオンブズマン



こまったこと 心配なこと なんでも相談できます

編集・発行 国立市オンブズマン事務局

〒186-8501

国立市富士見台2-47-1

電話 042-505-5127 (直通)



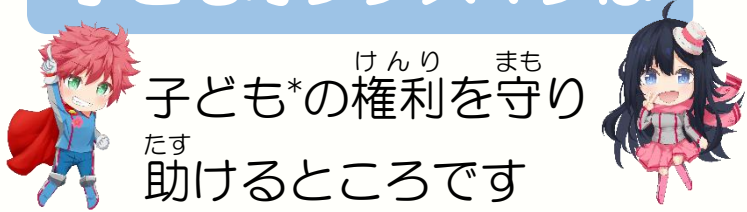
ホームページ QRコード

このリーフレットは東京都立第五商業高等学校のイラスト部のみなさんとのコラボで作成しました

なんでもOK なやみゼロ
0120-70-7830
月～金 午前8時30分～午後5時(祝日のぞく)

くにたち子どもの人権オンブズマン

子どもオンブズマンは



けんり まも
子ども*の権利を守り
たす
助けるところです

※子どもとは、しな い さいじゅう さいがく さいきんなど、市内に在住・在学・在勤等の、さいみまん かた18歳未満の方です

こんなときはオンブズマン

がっこう
学校の
こと

どんなことでも相談できます
きっとあなたの力になります



たれ
誰にも言えない
どうしていいかわからない



ともだち
友達の
こと



じぶん
自分の
こと

ちょっと話を聞いてほしい
つらい、困った



かそく
家族の
こと



そうだん 相談するとどうなるの？

そうだん
相談する

ひみつ かなら まも
秘密は必ず守ります
はな 話だけでも大丈夫



そうだん
だれでも相談できます

※とも友だち、まわりの周りの大人も相談できます。
※かねお金はかかりません



あなたの気持ちを
大切にします

かいけつ あんしん
解決する・安心する



子どもオンブズマンが子ども一緒に
子どものための解決を自指します

こ たいおう 子どもオンブズマンの対応

いっしょ かんが
一緒に考える



どうしたらいいか、何が
できるか、話をじっくり聞
くよ

しら 調べ
調べる・助ける



あなたの気持ちや意見を
周りの大人に伝える等、
協力をお願いできます

ようせい いけんひょうめい
要請・意見表明



せせい かんこく せいど かいぜん もと
是正の勧告や制度の改善を
求める意見の表明を
することもできます